

日本資本主義の帝国主義化と 横浜正金銀行の経営制度

菊 池 道 男

〈目 次〉 序——問題の所在

- I 概 観
- II 人 事
- III 原 資
- IV 融 資
- V 為 替
- 結 語

序——問題の所在

歐米列国の東アジアへの帝国主義的進出が熾烈となった日露戦争後から第一次大戦前夜にかけて、日本の資本主義は、戦後経営が推進されるなかで帝国主義へ急速な転化（期）をむかえる。日露戦争後の日本資本主義は、貿易収支の逆調、正貨準備の涸渇、国内産業の飛躍的発展、さらに金融独占資本の実体的形成をむかえる一方、獲得した東アジアへの帝国主義的進出を果たし、とりわけ清国との再分割をめぐるアメリカとの新たな対立を惹起せしめることとなった。

この間の横浜正金銀行（以下、正金銀行と略す）は、日本資本主義の発展期にひきつづき、輸出の増進、正貨の吸収、外債の発行・引受、これに東アジア進出における国庫金取扱、軍票預金・銀預金の吸収と銀資金の運用、軍票為替・銀為替の取扱などの業務にあたり、政府の財政・金融および植民地金融において重要な役割を担うこととなった。

この場合、正金銀行の経営事情をみてみると、日露戦後の慢性的不況、さらには世界的な銀価暴落などを背影として、正金は金融難に陥り、経営方針および経営体制の整備・見直しを余儀なくされるにいたった。

まず、首脳人事については従来日本銀行総裁の推薦をもって決められてきたが、この間数次の官命頭取の誕生、また人事機構の整備にあたり、本支店間の意志の疎通および経営の統一を図ることとなった。しかし、この間貿易・為替金融を増大させたものの、関連企業の破綻の結果、財務整理におわることとなり、経営体制の強化が急務となった。他方、日本資本主義の東アジア進出にともなう軍票・銀預金の吸収と銀資金の運営が順調に推進されていたが、近年この銀資金が過剰傾向にあり、この過剰備蓄は、銀価暴落による損失が予想されて経営制度全体の問題と化するため、早急なる対策がせまられることとなった。この際、これまでの「在清国各支店資金運転方針」に基づいて、上海支店の銀資金を全廃させ、これをロンドン支店へ回送し備

蓄することとした。この銀資金の回送にあたって、正金銀行は銀価暴落による損失回避および外貨資金の補充、そして世界的（欧米・アジア）な資金の調整などをそれぞれ促進させることとなった。この間、正金銀行はこの銀資金の回送、これに外債の発行・引受などを通じて、さらに対外的信用を増大させることとなった。

以上、ここでは日本資本主義の帝国主義への転化（期）における正金銀行の経営制度をとりあげ、この間正金銀行が果たした対外金融（貿易・為替金融）および東アジア進出にともなう植民地金融などの具体的業務（機能）とその展開を規定した諸条件を解明することとする。このことが本稿の課題である。

I 概 観

日露戦争後の日本資本主義は、独占体の形成がすすむ一方、対外的には貿易の拡大および資本輸出をもって本格的な帝国主義的対外進出に向かい、とりわけ東アジア市場において投資拡大をはかる欧米列国との国際争覇を展開することとなった。

すなわち、日露戦争の結果、朝鮮・樺太の支配権および満州の特殊権益を獲得した日本資本主義は、戦債の遺産、外資導入、貿易収支の逆調などにより、正貨準備が涸渇し、他方国策（「帝国国防方針」1906年）に沿った戦後経営（軍備の大拡張、鉄道の国有化、植民地経営など）を背影として経費を膨張させ、新たな展開の様相をみせることとなった。

1907年にアメリカに勃発した恐慌とその影響のもとに、日本資本主義は企業勃興の機運もつかの間、一転して慢性的不況と農業恐慌に陥らざるをえなかつた。この過程において、国内的には鉄鉱業、機械・造船業など戦後経営に連係した重工業が発展の途につき、他方軽工業部門においては綿糸紡績業などで資本の集中と独占体の形成がすすんだ。また財閥は、事業各部門において特殊会社を中心にすえたコンツェルン的多角的形態をとり、産業資本

第1表 金銀価格比較高およびロンドン銀塊相場

年 次	金に対する 銀比例	ロンドン相場 (平均価格)
1905 (明治 38) 年	33. 87	27 13/16
1906 (ヲ 39)	30. 54	30 7/8
1907 (ヲ 40)	31. 24	30 3/16
1908 (ヲ 41)	38. 64	24 3/8
1909 (ヲ 42)	37. 74	23 11/16
1910 (ヲ 43)	38. 22	24 5/8
1911 (ヲ 44)	38. 33	24 9/16
1912 (ヲ 45) 大正 1	33. 62	28 1/32
1913 (ヲ 2)	34. 19	27 9/16

(注) 栃倉正一『銀經濟論』、改造社、1963年、226頁。
 W. F. Spalding, Eastern Exchange, Currency and Finance, (1918), p. 256より作成。

の銀行資本への依存関係が具体化し、ここに金融独占体の実体的形成の過程が急速にすすむこととなった。⁽¹⁾

一方対外的には、輸出入貿易においてこの恐慌の打撃は大きく、とりわけ生糸、綿糸・綿織物などの輸出が急減し、輸入超過を呈すると同時に、この間世界的な銀価暴落と相乗し(第1表)、東アジア、とりわけ清国市場において日本の綿糸紡績業が大打撃をこうむり、対清国輸出は不振・停滞することとなった。⁽²⁾

この間の1911(明治44)年2月、日本は関税自主権を確立し、7月新輸入定率法を実施することとなり、これによって輸出入貿易は、工業化の進展と東アジア進出を反映させて、従来の欧州市場に代わって米・東アジア市場の地位が増大することとなった。しかし貿易入超を克服するまでにはいたらず、さらに莫大な外債の利払などが重なって、国際収支の逆調、正貨準備の涸渇に苦しむこととなった(第2表)。

しかし、この間の日本の帝国主義的対外政策は、東アジア大陸経営を軸に本格化した。朝鮮においては、日本は1911年8月日韓併合をもって植民地支

第2表 兑換銀行券発行高と正貨・保証準備内訳

(単位:千円)

兌換銀行券 年末発行高 (A+B)	準備の内訳				
	正貨準備(A)				
	金貨	金地金	銀貨	銀地金	小計
1906(明治39)年	341,766	21,007	126,195	0	0
1907(〃40)	369,984	29,098	132,644	0	0
1908(〃41)	352,734	49,321	120,184	0	0
1909(〃42)	352,763	73,369	144,474	0	0
1910(〃43)	401,625	92,887	129,495	0	0
1911(〃44)	433,399	96,835	132,319	0	0
1912(大正1)	448,922	106,447	140,576	0	0
1913(〃2)	426,389	102,569	121,797	0	0
1914(〃3)	385,589	97,248	120,989	0	0
					218,237

各種公債証書	準備の内訳					兌換銀行券 発行高に対する正貨準備の割合 $\frac{A}{A+B} (%)$	年末制限外 発行高	兌換銀行券年平均 発行高			
	保証準備(B)										
	大蔵省証券	政府証券	証券	商業形手	小計						
1906(明治39)年	75,057	29,579	22,000	31,036	36,892	194,564	43.1	74,564			
1907(〃40)	70,043	25,876	22,000	23,333	66,990	208,242	43.7	38,242			
1908(〃41)	58,837	14,776	22,000	45,920	41,696	183,229	48.1	63,230			
1909(〃42)	31,803	6,611	22,000	68,836	5,670	134,920	61.8	14,920			
1910(〃43)	40,327	49,061	30,800	40,200	18,855	179,243	55.4	59,242			
1911(〃44)	45,499	50,008	47,660	45,636	15,442	204,245	52.9	84,245			
1912(大正1)	30,166	46,689	25,980	58,550	40,514	201,899	55.0	81,898			
1913(〃2)	39,683	0	22,000	92,840	47,500	202,023	52.6	82,023			
1914(〃3)	49,823	0	22,000	77,629	17,900	167,352	56.6	47,352			
								315,537			

(注) (1)後藤新一『日本の金融統計』、東洋経済新報社、昭和45年、15-16頁。

(2)原資料は、大蔵省編『明治大正財政史 第十三卷』、財政経済学会、昭和14年、326-329頁。
 大蔵省理財局編『金融事項参考書(昭和4年調)』、昭和4年、25-30頁。同『金融事項参考書(昭和17年調)』、昭和17年、6-7頁。朝日新聞社編『日本經濟統計総覧』、朝日新聞社、昭和5年、356頁。

配を確立し、貨幣・信用制度の整備（東洋拓殖株式会社の設立、韓国銀行の朝鮮銀行への改組など）が推進され、支配の強化が図られた。一方の清国においては、日本は清朝專制体制の動搖（1911年10月、辛亥革命の開始）とその後の動乱の過程において、満蒙方面への政治的・経済的進出を果たしたもの（朝鮮の京釜鉄道の買収、南満州鉄道の設立（1906年）——満・韓の市場独占を軍事的

に確保など)，清国の再分割をめぐる国際争覇が欧米情勢と連動した対立関係のもとに展開され，ここに日本の清国市場における権益上の地位は行詰りを余儀なくされることとなった。

ともあれ，この間の日本の財政は，東アジア進出に対応した軍備の拡張，植民地経営の積極化，不況対策としての産業助成費，社会政策費等々で経費が膨張し，きわめて深刻な状況にあった。政府はこれに対して増税など租税強化を図ったが，十分な成果が得られず，これにさらに正貨準備の減少という事態が加わり，金本位制崩壊の危機による国内的・対外的不安にたちいたることとなった。

結局政府は，再び外資の輸入——この場合特殊銀行（日本興業銀行・正金銀行など）をとおした国際資金（英・米・仏・独）の導入をもって（第3表），これにあたる一方，さらにこの資金をもって東アジア大陸の経営にあたる，という依存と侵略の自らの帝国主義化を推進することとなったのである。⁽³⁾

この間正金銀行は，政府・大蔵省の特別監督のもとに業務運営の拡大・強化を図ると同時に，東アジア進出における銀資金の調達とその運用業務が新たに加わり，ここに貿易・為替業務の資金源，満州幣制，対清国貿易・為替金融および銀資金の調整・処理などの諸問題が浮上することとなった。

すなわち，日露戦争後の正金銀行は，従来どおり政府・大蔵省の監督強化と保護・育成に加えて，日本銀行の協調・協力のもとに貿易・為替金融などの業務を推進した。まず正金銀行は，東アジア進出をすすめる政府・蔵相のいわゆる頭取の官命をうけ，これに基づいて人事を構成した。資金運用においては，正金銀行は信用・安全確実重視の経営方針に沿った融資の促進と財務整理，「分立的営業法」を主軸とした金貨国・銀貨国間の為替取引，また東アジア進出における銀資金の運用，そして清国各店の銀資金（為替基，Exchange Funds）の上海支店への集中と為替出合の整理などの業務を推進した。こうした業務の遂行にあたって正金銀行は，日本銀行との「外国為替手形再割引制度」および為替借越の便宜をとおして政府の低利資金の供給をうけると同時に，外債の発行・引受，東アジア進出においては国庫金の取扱の

第3表 日露戦争後・外国公債引受地別一覧（実収額邦貨換算）

(単位：千円)

発行年月	名 称	発 行 地				担保	引受先
		ロンドン	ニューヨーク	パリ	ベルリン		
1905(明治38)年11月	第2回4分利付 英貨公債 (2,500万ポンド)	55,187	27,608	101,855	27,593	無	横浜正金銀行、 バース・バンク、香港上海 銀行、ロスチャイルド商会
1907(〃40)年3月	5分利付英貨公債 (2,300万ポンド)	106,087		105,961		無	同上
1910(〃43)年5月	4分利付仏貨公債			159,347			
1910(〃43)年5月	第3回4分利付 英貨公債 (1,100万ポンド)	97,474				無	横浜正金銀行、 バース・バンク、香港上海 銀行
1913(大正2)年3月	英貨鉄道証券	13,729					
1913(大正2)年3月	英貨鉄道債券	14,388					
1913(大正2)年4月	仏貨国庫債券			72,756			
合 計		286,855	27,608	439,919	27,593		
				781,985			

(注) 高橋誠『明治財政史研究』、青木書店、1964年、192-193、199-200頁より作成。

ほか、軍票預金・銀預金の吸收などによって資金の調達を図り、これに対応することとした。⁽⁴⁾

1907年恐慌後の正金銀行は、人事機構の整備（役員の職制の改正）を断行し、本支店間の意思の疎通を図り、資金運用においては依然として慎重な経営がすすめられたが、慢性的不況と銀価暴落の影響のもとに企業倒産が続出し、損失、滞り貸の増額をまぬがれなかった。東アジア進出関係では、銀貨国に向けて銀資金の運用（貸出・借款）のほか損失回避のための銀為替の取扱、満蒙地方にはこのほか新たに大連支店を統轄店として長期特別貸出を開始することとした。この場合日本銀行をとおした政府の低利資金の供給に加えて、外債の発行・引受、東アジア進出に関わる政府の特別融資、国庫金の取扱、銀預金の吸收などをもって資金を調達し、業務の遂行にあたった。⁽⁵⁾

また関税自主権の確立後、不況が長期化するなかで正金銀行は、再び蔵相の頭取官命をうけ、経営の強化が図られることとなったが、これまで以上に損失、滞り貸を増加させることとなった。中国においては、辛亥革命とその

後の動乱過程のなかで、旧中央政府、地方政府の諸貸出の整理・回収、政府資金の融通による漢治萍公司への貸付および借款などの資金運用がすすめられた。しかし、この間在中国各店の銀資金の過剰・備蓄が急速にすすみ、正金銀行は銀価暴落による損失防止のため上海支店の銀資金の全廃を決定し、ただちにロンドン支店へ回送することとした。ここに世界的（欧米・アジア）な資金調整を経て、銀資金は備蓄されることとなった。

こうしたなかで、1911（明治44）年7月日本銀行がこれまでの「外国為替手形再割引制度」を改訂し、新たに「外国為替貸付金制度」の方式を採用したのをうけて、正金銀行はこの新たな制度を利用して従来以上に政府の低利資金の供給を急増させることとなった。また東アジア進出に関連しては、依然として国庫金（銀・金）の取扱、銀預金の吸收などをもって資金の調達にあたることとしたのである。⁽⁶⁾

[注]

- (1) 桝西光速・加藤俊彦・大島清・大内力『日本資本主義の発展 III』、東京大学出版会、1959年、461-463, 474-476頁。
- (2) 以上、山口和雄編著『日本産業金融史研究 紡績金融篇』、東京大学出版会、1970年、48-53頁。楫西他、上掲書、419頁などを参照。なお輸出入貿易構成については、拙稿「日本資本主義の帝国主義化と横浜正金銀行」、中央学院大学総合科学研究所『紀要』第1巻第1号、1984年3月、164-168頁を参照されたい。
- (3) 以上、鈴木武雄『円』、岩波書店、1963年、185頁。東洋経済新報社編『金融六十年史』、東洋経済新報社、1924年、489-492頁。東洋経済新報社編『日本の金融』、東洋経済新報社、1925年、57-60頁。楫西他、上掲書、463-464, 497, 567-576, 595-596頁。高橋誠『明治財政史研究』、青木書店、1964年、205-234頁などを参照。
- (4) 横浜正金銀行『横浜正金銀行』、西田書店、昭和51年、270-275, 286-290, 310-313, 317-323頁。東京銀行『横浜正金銀行全史 第二巻』、東洋経済新報社、昭和56年、107-110, 113-115, 121-123頁。
- (5) 横浜正金銀行、上掲書、328-334, 337-341, 356-357, 376-385頁。東京銀行、上掲書、125-131, 137-141, 144-145頁。

(6) 横浜正金銀行, 上掲書, 440-404, 410-419頁. 東京銀行, 上掲書, 149-156頁.

II 人事

以上, 概観したごとく日露戦争後から第1次大戦前夜における正金銀行は, 日本の大陸進出にともない, これまで以上に金融的側面の拡大・強化を図らねばならないことになり, これに沿った経営制度の整備・改革を余儀なくされることとなったが, このことは当然, 日露戦争後の戦後経営にともなう政府の財政・金融および植民地金融の一環として, その国家的支援のもとに推進されることとなった.

まず, 正金銀行をめぐる人事面についてみてみたい.

正金銀行は, 従来より大蔵省の監督・指導と日本銀行の協力のもとに運営・強化が図られてきたが, この間の首脳人事については, 大蔵省の意向がとりわけ強く反映されることとなった. 日露戦争前から戦後にいたる人事については, 1897(明治30)年3月, 日本銀行総裁・岩崎弥之助(三菱財閥, 土佐藩出身)の推薦をうけて相馬永胤(正金銀行取締役, 彦根藩出身)が頭取に就任し(第6代目), その後の1900(明治33)年3月の取締役会で副頭取に三崎亀之助(正金銀行本店支配人, 取締役を兼務)が選出され, 以来これに5名の取締役(園田孝吉(元ロンドン領事, 薩摩藩出身), 木村利右衛門(横浜・商人), 原六郎(第百国立銀行頭取; 鳥取藩出身), 若尾逸平(横浜・生糸売込商), 山川勇木(正金銀行本店支配人, 大聖寺藩一加賀国一出身))および2名の監査役(田島信夫, 渡辺福三郎)を加えた人事構成で運営してきた. しかし1906(明治39)年3月, 正金銀行は株主定式総会で重役の改選と同時に, 取締役の増員(1名)を行うこととしたが, この際三崎副頭取が病気を理由に再選を辞したのをうけて, 相馬頭取は高橋是清(日本銀行副総裁, 仙台藩出身), 小田切萬寿之助(元上海総領事)の両名を推薦し, 取締役会において両者とも他の取締役とともに当選したものの, 高橋については日本銀行副総裁在任中のため認可されなかつ

た。

ところが、まもなく相馬頭取が健康上の理由をもって頭取再選を固辞したため、西園寺内閣の蔵相・阪谷芳郎（1906年1月、大蔵大臣就任、元大蔵次官、備中（岡山県）後月郡出身）は、ただちに日本銀行副総裁の高橋是清に正金銀行頭取の兼任を命じることとなった。この人事は、官命頭取の嚆矢となった。かくして3月10日正金銀行第7代目頭取に高橋是清が就任し、副頭取を欠いたまま7名の取締役（相馬永胤、園田孝吉、木村利右衛門、原六郎、若尾逸平、山川勇木（1903年2月以降、ロンドン支店支配人兼務））に2名の監査役（田島信夫、渡辺福三郎）を加えた人事構成をもって、当面の戦後経営に対処することとした。またこれより先の日露戦争中（1905年7月）に政府の軍票整理・回収と同地金融上の経営にあたらせる方針に基づいて、正金銀行は満州統轄店規定を定め、小田切萬寿之助を顧問に聘用してきたが、この度取締役に選任されたのをうけて満州統轄店監理を委嘱することとした。⁽¹⁾

そして7月、高橋頭取は山川勇木取締役兼ロンドン支店支配人に本店支配人の兼務を嘱託し、本店に総務部を設置し、ここに支配人席の強化を図ることとしたが、高橋の海外出張（政府の特派財務員）のため、その実施は先送りされることとなった。それはともあれ、高橋は9月に欧州（ロンドン、パリ）に出張し、日露戦争後に加わったフランスとの交渉が紛糾したものの再々の交渉の末、英仏团（倫敦ロスチャイルド家、巴里ロッチャード家）を承服せしめ、これより先の「4分利付英貨公債（2,500万ポンド）」（1905年11月）につづいて1907年3月「5分利付英貨公債（2,300万ポンド）」の発行・引受を成功させ、ここに日本の国際的募債の形を整えることとなった。⁽²⁾ また同月、正金銀行は株主定式総会において取締役の増員（3名）を決定し、選挙の結果、旧取締役7名が再選され、新たに3名（三島彌太郎（貴族院議員、薩摩藩出身）、川島忠之助、戸次平吉（筑後・柳川藩出身））が当選した。なお取締役会において、山川取締役の総支配人兼務、戸次取締役の支配人兼務、三島・川崎両取締役には各店の業務調査をそれぞれ委嘱した。⁽³⁾

ところで1908（明治41）年11月、正金銀行取締役会は、この間役員の職制

の改正について検討をすすめてきたが（1907年3月取締役会、翌年4月東洋支店長会議（第1回）），ここにきて恐慌および銀価暴落が大きく影響し，こうしたなかで業務の統轄指揮をたかめるために早急に内規を改正し実施することとした。この改正によって正金銀行は、頭取直轄のもとに総務部（総支配人を部長とし、副総支配人を助役として置く）および検査部（部長を置き統轄させる。初代の検査部長に戸次取締役を嘱託）を置き、この職制をもって本支店間の意思の疎通と営業の統一を確保することとした。⁽⁴⁾ しかしながら1909（明治42）年10月、正金銀行神戸支店において買辦不正事件が明るみになり、山川総支配人が調査にあたった結果、神戸支店支配人の職務怠慢と判断し、翌11月、取締役会は同支配人の免職と損失の弁償を決議すると同時に、買辦制度を廃して新たに為替仲買人保証制を採用することとした。⁽⁵⁾

その後の1910（明治43）年3月、取締役改選に際し、若尾逸平取締役が高齢を理由に再選を辞退したが、1名欠員としたまま全員（9名）が再選され、監査役は浅田徳則、若尾民造の両氏が新たに就任した。そして翌年3月株主定式総会において、取締役の増員が図られ、旧取締役9名の再選と同時に新たに岩崎小彌太と井上準之助（日本銀行支店長・営業局長、日本銀行ニューヨーク代理店（正金銀行）監査役、大分県日田郡出身）の両名が選任された。⁽⁶⁾ さらにまた同年6月、高橋頭取が日本銀行総裁に昇任を命じられ、これと同時に頭取の兼務を免じられたため、取締役会は互選で三島彌太郎取締役を頭取に（第8代目）、井上準之助取締役を副頭取に選任し、ここに1906年以降欠員となっていた副頭取が再び置かれることとなった。⁽⁷⁾

ところが1913（大正2）年3月20日、山本権兵衛内閣が成立し、この大蔵大臣に高橋是清（日本銀行総裁）が入閣したため、同月28日日本銀行総裁の後任に三島彌太郎が任命され（松方正義の推薦）、頭取および取締役を辞任することとなった。こうした事情のもとで高橋大蔵大臣は、ただちに水町架裟六（日本銀行副総裁、元大蔵次官・海外財務官）を正金銀行の頭取兼任（第9代目）を命じた。これが条例による第2回目の官命頭取となった。⁽⁸⁾ しかしながら同年9月、水町頭取が頭取兼任を辞し、日本銀行副総裁に専任することと

なり、これをうけて取締役会は、互選により井上準之助副頭取が頭取に昇任し（第10代目）、副頭取には山川勇木取締役が就任するとともに、総支配人の兼務を委嘱されることとなった。⁽⁹⁾

ともあれ、1914（大正3）年3月正金銀行は株主定式総会において、戸次取締役の死去（1912年1月）以来欠員のままであった取締役の補充を含めて取締役の選出をすることとし、その結果、旧取締役9名が再選され、新たに異孝之丞（ロンドン支店支配人）が当選した。なお、ロンドン支店には、従来取締役を常置する慣例となっていたことにより、異取締役が同時に同支店の支配人の兼務を委嘱されることとなったのである。⁽¹⁰⁾

[注]

- (1) 東京銀行『横浜正金銀行全史 第二卷』、東洋経済新報社、昭和56年、107–108頁。東京銀行『横浜正金銀行全史 第六卷』、東洋経済新報社、昭和59年、195–196頁。横浜正金銀行『横浜正金銀行史』、西田書店、昭和51年、274–275頁。
- (2) 以上については、日本銀行百年史編集委員会編『日本銀行百年史 第二卷』、日本銀行、昭和57年、188–189頁。高橋是清（上塙司）編『高橋是清自伝（下）』、中央公論社、1976年、288–300頁、深井英五『回顧七十年』、岩波書店、昭和16年、68–71頁。横浜正金銀行、上掲書、281、289、304–307頁などを参照。
- (3) 東京銀行、上掲書・第二卷、111、119–120頁。東京銀行、上掲書・第六卷、186–187、197頁。横浜正金銀行、上掲書、308–309頁。
- (4) 横浜正金銀行、上掲書、309–310、331、352頁。東京銀行、上掲書・第二卷、130–131頁。
- (5) 東京銀行、上掲書・第二卷、139–141頁。
- (6) 東京銀行、上掲書・第二卷、142頁。東京銀行、上掲書・第六卷、186–187、197頁。
- (7) 以上の点については、大島清『高橋是清』、中公新書、昭和44年、58–59頁。吉野俊彦『日本金融政策史の研究 歴代日本銀行総裁論』、毎日新聞社、昭和51年、109頁などを参照されたい。
- (8) 吉野俊彦、上掲書、118頁。東京銀行、上掲書・第二卷、151頁。東京銀行、上掲書・第六卷、186–187、198頁。

- (9) 服部之総・入交好傭監修, 日本經濟史研究会編『近代日本人物經濟史 下巻』, 東洋經濟新報社, 昭和30年, 5-6頁. 横浜正金銀行, 上掲書, 425-426頁.
- (10) 横浜正金銀行, 上掲書, 428-429頁. 東京銀行, 上掲書・第二巻, 157頁.

III 原 資

この間の正金銀行の経営制度上の特質は, 貸付, 為替取組み等の運営資金を「外国為替手形再割引制度」による政府の低利資金の供給, 外債の発行・引受, 東アジア進出関係においては国庫金の取扱, 銀預金の吸收などの業務により調達することであった。

正金銀行は, 日露戦争後の慢性的不況のもとで貿易収支の不均衡, 莫大な外債の利払, これに世界的な銀価の暴落が相乗し, 正貨準備が涸渇するなかで, 資金不足に陥り, ここに金本位国・銀本位国向け貿易・為替金融に対応した資金の調達・調整が当面の課題となつた。

まず正金銀行は, 従来日本銀行との間の「外国為替手形再割引制度」をとおして政府の低利資金の供給をうけていたが, 1907(明治40)年10月, 日本銀行にこの制度の供給限度の改正を請願した。その結果, 日本銀行はこれにこたえ資金供給限度を引き上げることとし(100万円から1500万円に), これによって正金銀行は, この制度の増額と当座借越とをあわせて, さらなる資金の充実が図られることとなつた(第4・5表)。しかしその後, 恐慌と世界的金融の逼迫のなかで, 正金銀行はロンドン支店が金融難に陥り, この際に日本銀行より臨時融資(155万ポンド)をうけたのに加えて, 本店においても一時的であれ「外国為替手形再割引制度」の便宜を得て(3500万円まで), それぞれかろうじて難局を切り抜けることができた。⁽¹⁾

ところで, すでにみたように政府は, 既発行の外債元利払および貿易逆調による日本銀行の正貨準備の補充対策として, 再び外資を導入することとしたが(第3表), この際正金は, 日本銀行代理店としてシンジケートを組織し(パース銀行, 香港上海銀行, ロスチャイルド商会と共同), この外債の発行・引

第4表 横浜正金銀行・主要勘定一覧(1906(明39)～1915(大4))

(単位：千円)

年次	国内支店 出張所 分店数	国外支店 出張所 分店数	公称 資本金	払込 資本金	諸積立金	純益金	配当金	預金	諸貸付金	割引手形
1906(明39)	4	19	24,000	21,000	13,935	4,903	2,430	120,303	45,334	9,664
07(～40)	4	20	24,000	24,000	14,592	4,030	2,790	121,035	50,381	15,290
08(～41)	4	20	24,000	24,000	15,491	3,830	2,880	116,840	54,289	12,079
09(～42)	4	20	24,000	24,000	16,483	3,656	2,880	144,865	46,141	10,698
10(～43)	4	20	24,000	24,000	17,064	3,500	2,880	120,865	53,650	16,784
11(～44)	4	22	48,000	30,000	17,515	3,837	3,180	140,435	64,413	20,817
12(大1)	4	23	48,000	30,000	18,210	4,324	3,600	166,191	86,510	20,544
13(～2)	4	27	48,000	30,000	19,819	4,348	3,600	187,851	79,534	29,573
14(～3)	4	27	48,000	30,000	20,085	5,863	3,600	180,891	68,909	36,704
15(～4)	4	29	48,000	30,000	21,350	4,401	3,600	174,574	74,078	21,220

利付為替手形	買為替手形	売為替手形	発行銀行券	借入金	再割引手形	預ヶ金	所有有価証券	現金地銀	出金(100万円)	年次
29,419	117,715	35,647	7,285	6,885	46,658	12,064	20,624	19,586	11,131	1906
39,347	140,426	35,803	6,071	7,441	73,860	12,586	16,531	17,554	13,606	07
17,228	104,619	20,167	4,931	2,970	83,413	15,063	16,881	14,707	10,767	08
14,293	114,275	27,070	3,570	6,991	37,714	15,016	19,626	18,531	11,865	09
21,337	117,758	18,603	4,342	13,146	48,396	6,697	18,283	15,114	14,455	10
33,138	130,590	25,874	7,902	42,767	30,889	15,638	20,083	14,157	14,143	11
47,665	143,572	27,348	6,834	51,893	49,026	12,641	21,412	18,527	15,509	12
50,797	175,720	21,482	8,132	58,105	70,450	18,922	23,527	23,671	20,445	13
36,580	135,247	15,779	6,283	54,187	47,355	25,303	22,449	36,609	16,544	14
32,177	144,737	15,154	7,198	42,602	39,761	54,172	20,332	25,794	19,796	15

(注) 東京銀行『横浜正金銀行全史 第六巻』、東洋経済新報社、昭和59年、398-399頁。

受にあたることとした。まず1905(明治38)年11月、正金銀行は「第2回 4分利付英貨公債(2500万ポンド)」をロンドン、ニューヨーク、ベルリン、そして新たに加わったフランス・パリにおいて募集し、発行・引受(半額の1250万ポンド)にあたった。この場合の元利支払は、ロスチャイルド兄弟商会(De Rothschild Frères)でも取扱うこととなり、翌年1月、正金銀行は同商会を正金銀行の副代理人とすることの契約(追加)を日本銀行との間に締結した。これについて1907(明治40)年3月、正金銀行は前例のとおり「5分利付英貨公債(2300万ポンド)」をロンドン、パリにおいて募集し、それぞれ等分の割合で発行・引受にあたった。⁽²⁾

そして東アジア進出に関連しては、まず満州において正金銀行は政府の軍

第5表 日銀からの正金為替資金供給の推移

(単位：千円)

年 次	年末残高 (A)	内外為手形 再割引 (貸付金)	内当座貸越	外為手形再 割引（貸付 金）総額	日銀貸出金 年末残高 (B)	A/B × 100 (%)
1906年	43,634	22,203	1,731	57,963	166,616	26.2
1907年	73,266	35,862	1,286	80,434	178,528	41.0
1908年	39,832	17,598	1,534	74,478	128,317	31.0
1909年	38,083	14,839	3,544	46,019	91,741	41.5
1910年	41,911	19,798	2,413	48,177	169,965	24.7
1911年	48,863	27,422	1,741	80,041	213,559	22.9
1912年	62,555	42,134	721	173,449	218,850	28.6
1913年	65,268	44,835	733	259,738	178,478	36.6

(注) (1)平智之「第一次大戦前の国際金本位制下における横浜正金銀行（下）」、『金融経済』第209号、1989年12月、50頁。

(2)原資料は、『銀行営業報告』、『銀行及担保付社債信託事業報告』各年次。

票の整理・回収および同地方の金融方針に沿って、牛莊支店を統轄店として一覧払手形を発行し軍票の整理・回収にあたり、これが政府貸上分として国庫に納入された。その後の1906（明治39）年8月、政府が幣制統一に向けて一覧払手形を銀行券と公認したのをうけて、正金銀行は銀行券（鈔票）発行および軍票勘定の総合事務を大連支店に移し、軍票の整理・回収、銀行券の流通・拡大を図ったものの、恐慌と銀価暴落の影響をうけての政府の金融方針の変更（1909年10月、国庫収入は金を原則とする方針変更）および「奉天官銀号」の業務の進展などによって銀行券の流通が停滞し、円銀による幣制統一は不可能となった。⁽³⁾ そして、さらにこの間「鮮満経済一体化」（円系通貨圏）構想に基づく朝鮮銀行の満州進出と同銀行券（金券）の流通が公認されるのに前後して、正金銀行は1910（明治43）年2月、以降各地に金勘定を開設し、政府の特別な便宜を得たのに加えて、1913（大正2）年7月新たに金券を発行⁽⁴⁾し、円銀本位を円金本位に改め、貿易・為替・商業金融および国庫金の取扱に対応することとした。⁽⁵⁾ またこれより先の1905（明治38）年1月、日露戦争中において正金銀行は、政府の軍用切符政策（価格維持、流通拡張、信用増進）

のもとに牛莊支店において軍用切符の預金受入業務をはじめたが、1906（明治39）年6月、この業務を遼陽支店、奉天支店、大連支店、その後さらに芝罘支店、天津支店においても開始し、事業の伸張に努めた。なお、この事業は同年8月、政府が軍用切符に関する一切の事務を正金銀行に引き継ぐこととしたため、この預金の取扱も正金銀行自身の計算をもって行うこととなった。ここに正金銀行は、各店それぞれ軍票預金の取扱に専任し、所期の成果をおさめ、この業務を終了させることとなったが、これと前後し銀預金の吸収を促進することとした。⁽⁶⁾

そして清国（中国）において、正金銀行は「在清国各店資金運転方針」（1902年6月）に基づいて、また貸出、為替業務との相互関連のもとに、銀預金の吸収にあたり、日露戦後期においては上海支店、天津支店、北京支店の各店で本格的にこれを促進した。とりわけこの間銀預金を天津・北京支店で吸収し、その一部を上海支店に回送するという構造が確立したが、1907（明治40）年以降の恐慌過程においては上海支店の銀預金の吸収が反転増加し、他の支店へ回送されるという情況を呈することとなった。これ以降、在中国各店の銀預金の吸収が促進され、大戦前夜においては銀資金の過剰・備蓄が大きな問題となり、後述のごとく正金銀行は上海支店の銀資金を全廃させ、これをロンドン支店へ回送し備蓄することとした。かくして正金銀行は、大陸進出において国庫金の取扱、軍票預金・銀預金の吸収などをもって銀・金資金の調達および正貨の節約を図り、日本銀行の正貨準備の減少を阻止する役割を果たすこととなった。⁽⁷⁾

またこの間、政府が公債借替および償還のため、「第3回 4分利付英貨公債（1,100万ポンド）」を募集するにあたって、1910（明治43）年5月正金銀行は、従前どおりシンジケートを組織し（パース銀行、香港上海銀行と共に）、これを引受けたが、この場合ロンドンのほかスイス、ベルギー、オランダなどでも引受・発行にあたった。これと同時に正金銀行は、政府が募集した「4分利付仏貨公債（4億500万フラン）」を引受け、取扱高でパース銀行、香港上海銀行を凌駕する成果を残すこととなった。なおこの仏貨公債に

においては、ロスチャイルド兄弟商会が日本銀行の代理店たる正金銀行の代理として、元利支払にあたることとなった。⁽⁹⁾

ところでこうした情勢のなかで、1911（明治44）年3月、正金銀行は株主定式総会後の臨時総会において、資本金の増額（2400万円から4800万円へ）を決議し実施に移すこととした。その後の同年7月日本銀行（総裁・高橋是清）が、この間の貿易逆超、国際収支の赤字による正貨準備の激減の対策の一つとして、正金銀行との円資金供給方式のみなおしを打ち出し、その結果、正金銀行は従来の日本銀行との間の「外国為替手形再割引制度」に代えて外国為替手形を引当てとする貸付制度、いわゆる「外国為替貸付金制度」⁽¹⁰⁾により政府の低利資金の供給をうけられることになった。

ともあれ、正金銀行はこれ以降この「外国為替貸付金制度」をとおして供給される円資金枠を有効に活用し、供給額を急増させることとなり（第5表）、その後この制度が正金銀行に対する円資金供給の方式となったのである。

〔注〕

- (1) 以上、大蔵省編『明治大正財政史 第十五卷』、財政経済学会、昭和13年、154、157頁。通商産業省編『商工政策史 第五卷』、通商産業研究社、1965年、407、410頁。山口和雄編著『日本産業金融史研究 紡績金融編』、東京大学出版会、1970年、319-323頁。横浜正金銀行『横浜正金銀行史』、西田書店、昭和51年、329-331頁などを参照。
- (2) 以上、現代日本産業発達史研究会編『現代日本産業発達史 第二十六卷 銀行』、交詢社、1966年、311頁。高橋誠『明治財政史研究』、青木書店、1964年、192-193、200、202-203頁。東京銀行『横浜正金銀行全史 第二卷』、東洋経済新報社、昭和56年、106-107、118頁などを参照。
- (3) 以上については、土屋喬雄・山口和雄監修、日本銀行調査局編『図録 日本の貨幣 第十卷』、東洋経済新報社、昭和49年、105-106頁。大蔵省編、上掲書、334、344、418頁。現代産業発達史研究会編、上掲書、312-314頁。島崎久彌『円の侵略史』、日本経済評論社、1989年、87-88頁。高承済『植民地金融政策の史的分析』、御茶の水書房、1972年、83-85頁。横浜正金銀行、上掲書、310-313、328-329頁などを参照されたい。

- (4) 満州の幣制は、混沌とし、日本側の通貨のみをあげてみても、日本銀行兌換券、朝鮮銀行銀行券、正金銀行銀行(金)券、日本補助貨、円銀、軍票、正金銀行銀行券(鈔票)等多種類の通貨が流通し、統一されない情況にあった（大蔵省編、上掲書、345-346頁）。
- (5) 以上、波形昭一『日本植民地金融政策史の研究』、早稲田大学出版部、1985年、318-319頁。東京銀行、上掲書、141、146頁。拙稿「第一次大戦期植民地金融における朝鮮銀行と横浜正金銀行」、中央学院大学総合科学研究所『紀要』第4巻第2号、1987年3月、88-92頁などを参照のこと。
- (6) 大蔵省編、上掲書、384-390頁。土屋・山口監修、上掲書、149頁。
- (7) 小島仁『日本の金本位制時代(1897-1917)——円の対外関係を中心とする考察——』、日本経済評論社、1981年、140-142頁。東京銀行、上掲書、123、153頁。平智之「日本帝国主義成立期 中国における横浜正金銀行」、『経済学研究(東京大学)』第25号、1982年11月、69、74-75頁。
- (8) 土屋・山口監修、上掲書、108頁。横浜正金銀行、上掲書、415-417頁。
- (9) 横浜正金銀行、上掲書、373-376頁。東京銀行、上掲書、143-144頁。
- (10) 以上、日本銀行百年史編集委員会編『日本銀行百年史 第二巻』、日本銀行、昭和57年、205-206、278-279頁。吉野俊彦『日本金融政策史の研究 歴代日本銀行総裁論』、毎日新聞社、昭和51年、111-112頁。横浜正金銀行、上掲書、393-395頁などを参照。

IV 融資

正金銀行の資金運用は、貸付、手形割引、為替取組などの業務に向けられていたが、融資については貸付、割引手形、利付為替手形など信用・安全性を重視した方針のもとにすすめられた。この時期は貸付先の破綻による損失・滞り貸などまぬがれず、財務整理を余儀なくされたものの、東アジア進出における貸付・借款などが加わり、その業務の拡大がすすむこととなった。

すなわち正金銀行は、これまで先にみたように日本銀行との「外国為替手形再割引制度」、当座借越の便宜をとおして政府の低利資金の供給をうけ、

この資金をもって貿易・商業者に融通し、市場の拡大を図り、同時に日本銀行の正貨準備の充実に努めてきた。そして1905(明治38)年12月、日本の満蒙方面への政治的・経済的進出が展開されるなかで、正金銀行は政府が打出した満州統轄店に関する命令と同時に政府の特別資金の融通をうけて、満州における貿易・商業金融、そして企業金融を取扱うこととなった。しかし、これらの業務が展開されるなかで、貿易・商業関連企業の破綻が続出し、正金銀行は信用・安全性を重視しその徹底をはかったものの、損失、滞り貸を発生させ、その額も増大させることになった(第6表)。

まず、1906(明治39)年下半季、正金銀行は綿糸布の価格の暴落がすすむインドにおいて、ポンペイ支店がルピー・ローンをめぐって延滞債権を生じ(400万ルピー)、その債権整理に数年を費やしたもの、結局、元金・延滞利子などの損失を計上し(約70万ルピー)、これにつづいて翌年4月、正金銀行ニューヨーク出張所において、英米間送金為替を取扱っていたコービン銀行(The Corbin Banking Corporation)が破産し、その影響のもとに延滞債権を被った(米貨24万余ドル)⁽¹⁾。そして1907年恐慌につづく銀価の暴落の影響のもと

第6表 横浜正金銀行の貸出高

(単位:千円)

	貸付金	滞貸金	当座貸越	外国為替 当座貸	割引手形	利付為替 手形	貸出金総額
1906(明治39)年	33,436	102	6,093	4,267	9,664	29,419	82,981
1907(昇 40)	32,895	102	9,209	2,536	15,290	39,347	99,379
1908(昇 41)	40,387	590	6,332	4,570	12,079	17,228	81,186
1909(昇 42)	31,747	1,030	6,148	5,118	10,698	14,292	69,033
1910(昇 43)	39,486	842	6,470	4,758	16,784	21,337	89,677
1911(昇 44)	48,142	534	7,080	6,889	20,817	33,138	116,600
1912(大正 1)	62,259	456	11,238	10,521	20,544	47,665	152,683
1913(昇 2)	50,900	1,569	11,989	13,243	29,573	50,797	158,071
1914(昇 3)	50,835	679	10,371	5,424	36,703	36,580	140,592
1915(昇 4)	53,458	1,022	6,935	11,685	21,220	32,177	126,497

(注) (1)後藤新一『日本の金融統計』、東洋経済新報社、昭和45年、210-211頁。

(2)原資料は、大蔵省編『明治大正財政史 第十五巻』、財政経済学会、昭和13年、45-

46頁、大蔵省理財局編『金融事項参考書(昭和4年調)』170-175頁。

で、1908（明治41）年2月マイヤー商会（E. Meyer, 獣毛取扱商）が破綻し、その得意先であった正金銀行天津支店は、巨額の損害をうけ（40余万円）、この整理・取立に数年を要したが、これを最少の被害額金10万余円にとどめた。また同年5月、清国各地において麦少彭（怡和號、マッチの輸出入業）が突然破綻においこまれ、これを大得意先としていた正金銀行神戸支店は大損失を被り（およそ100万円）、ただちに整理・回収にあたったが、麦少彭の死去により回収見込が消え去った。⁽²⁾ その後1909年5月には、外国荷為替その他の取引で多大な信用を残していた同伸合資会社が営業不振を理由として閉店したため、正金銀行はこの場合、回収不能の債権（10万円余）を損失として切り捨て処理した。さらに翌6月、米国向け輸出茶を取扱っていた日本製茶株式会社が不正行為が発覚して営業不振に陥り、正金銀行神戸支店（およびニューヨーク出張所）は損失を生じ、同社の再建に努めたものの、その衰運を挽回することができず、結局、大損失（32万円）⁽³⁾ を被ることとなった。

ところですでにみたように、日露戦争後正金銀行は、東アジア進出において銀預金を吸収し、この銀資金を銀貨国へ向けて運用することとした。まず清国において1906（明治39）年1月、正金銀行天津・北京両支店は、清国に対して直隸省公債（240万両、長蘆塩税・直隸省税収を担保）を引受け、その後日本政府の清国における貸出の積極的拡張方針とその保護（一部、政府資金交付）のもとに、湖北省（1906-80年、290万両）、兩江總督（1908年、100万両）、奉天總督（1910年、銀220万円）、湖南省官錢局（1911年、銀50万円）に対して貸付け、そして郵伝部（1910年、金220万円）の公債を引受け、銀資金の運用を促進させた。⁽⁴⁾ その後1907年、恐慌と銀価暴落によって、銀本位国・清国の経済が沈滞し、この影響下に満州のいわゆる巨商・東盛和號が突然支払停止に陥り（東盛和號事件）、ここに正金銀行牛莊支店は延滞債権が生じ（過爐銀約12万両）、この債権の整理・回収に努めたものの損失約9万円を被ることになった。一方、翌月正金銀行漢口支店は、政府の内命により湖北漢陽鐵廠（漢冶萍煤鐵礦石有限公司の前身）に貸付を行い（金30万円）、これを同廠からわが八幡製鐵所に供給する鉄鉱代金をもって償還（5カ年賦）をうける契約

を締結した。これ以降正金銀行は、日本興業銀行に代わって八幡製鉄所の原料確保（15年間）のため、漢冶萍公司との間に数次の貸付・借款業務を促進することとなり、これを上海支店が担当することとなった。⁽⁵⁾

そして1911（明治44）年3月、正金銀行は、清国政府の「5分利付郵伝部鉄道公債（1000万円）」の募集に応じ、発行・引受にあたったが、同年10月辛亥革命の動乱のなかで旧中央政府、地方政府への諸貸出の延滞（約500余万円）が生じることとなった。この場合、新中國政府は、これらの債務の継承を宣言し、その後次第に整理・回収することができたものの、正金銀行漢口・上海・北京・天津各店の旧政府官吏、華商に対する貸出は、ほとんど回収困難という状況に陥った。⁽⁶⁾ また、その後の1912年2月、正金銀行は政府の内命により漢冶萍公司に対して、同公司が八幡製鉄所へ売込む鉱石代金で返済するという条件のもとに貸付する（金300万円）こととしたのに加えて、旧債務整理および事業拡張のための貸付（1913年12月、1500万円）をそれぞれ契約し、⁽⁷⁾ 政府資金の融通をもって遂行することとなった。

一方満州においては、1909（明治42）年10月満州経営が進展するなかで、政府はこの間問題となっていた満州に新たな特殊銀行を設立する案をとりやめ、正金銀行の満州における業務の刷新・拡張でこれをすすめる方針を内定した。そして翌年5月、大蔵大臣は正金銀行に7月から満州における長期特別貸出の取扱を命令し、その資金の補充として日本銀行を経由して金300万円を融通する旨を通達した。これをうけて正金銀行は、ただちに満州特別貸出規定を作成し、7月満州各店において長期特別貸出を開始すると同時に、大連支店をその事務の統轄店としてあたらせることとした。その後1911（明治44）年2月、大蔵省がこの満州特別貸付資金（金300万円）のうち100万円は満州以外の清国各地に貸出すことを命じたため、正金銀行は天津方面、さらにはハルビンにも区域を拡張して、貸付の実施にあたった。⁽⁸⁾ これ以降満州方面への貸出は、増加をつづけることとなり、こうした状況をみてとった政府は1913（大正2）年7月、満州の特別貸出の限度をさらに拡張すること（従来の金300万円から金500万円まで）を正金銀行に命じ、銀資金（銀塊）をもつ

て預入の方法で融通することとした。その結果、1914年末における正金銀行の貸出残高は、金229万2000円、銀34万3000円に達することとなった。⁽⁹⁾

以上のように正金銀行は、この間国内海外において、融資を増額させたものの、一面で多額の損失をも被ることをまぬがれえなかつた。ともあれ、この時期は慢性的不況のなかで、従来の貸付、割引手形、利付為替手形に、大陸経営にともなう貸付・借款等が新たに加わり、それらの業務の推進に努め、融資額もまた著しく増大させることとなつたのである。

〔注〕

- (1) 横浜正金銀行『横浜正金銀行史』、西田書店、昭和51年、301-303、313-315頁。東京銀行『横浜正金銀行全史 第二卷』、東洋経済新報社、昭和56年、117、121頁。
- (2) 横浜正金銀行、上掲書、334-335、338-341頁。東京銀行、上掲書、127-129頁。
- (3) 横浜正金銀行、上掲書、352-356頁。東京銀行、上掲書、137頁。
- (4) 以上に関しては、大蔵省編『明治大正財政史 第十五卷』、財政経済学会、昭和13年、475頁。現代日本産業発達史研究会編『現代日本産業発達史 第二十六卷 銀行』、交詢社、1966年、314頁。通商産業省編『商工政策史 第五卷』、通商産業研究社、1965年、409頁などを参照されたい。
- (5) 横浜正金銀行、上掲書、324-328、332-334頁。東京銀行、上掲書、125-127頁。
- (6) 大蔵省編、上掲書、475頁。通商産業省編、上掲書、424頁。
- (7) 以上、楫西光速・加藤俊彦・大島清・大内力『日本資本主義の発達 III』、東京大学出版会、1959年、576-577頁。大蔵省編、上掲書、476頁。東京銀行、上掲書、150、152、156頁などを参照。
- (8) 以上の点については、大蔵省編、上掲書、341-343、459-464頁。現代日本産業発達史研究会編、上掲書、314頁。明石照男・鈴木憲久『日本金融史 第一卷(明治編)』、東洋経済新報社、昭和32年、275頁。横浜正金銀行、上掲書、377-378頁。東京銀行、上掲書、145頁などを参照されたい。
- (9) 通商産業省編、上掲書、426頁。

V 為替

正金銀行の資金運用は、従来主に為替取扱業務であったが、この間の東アジア進出にともない、軍票による正貨現送の防止および銀資金過剰による損失防止の対策として新たに軍票為替、銀為替を取り扱い、その額を増加させることとなった。

すなわち正金銀行は、1897年10月金本位制の実施にともない、それまでの「連合的営業法」に代えて「分立的営業法」を採用し、これ以降国内海外支店網の連係の円滑化を図る一方、他方で外国銀行との間に特別の高値で為替を取り組み、これをもって政府の正貨吸収対策を支援してきた。日露戦争後、東アジア進出にともない、とりわけ対清国貿易の拡張を図らねばならない正金銀行は、1906（明治39）年3月取締役会において清国各地に為替資金および事業拡張資金として銀資金（1000万円）を備えることを議決したのにつづいて同年5月、政府の内命により、満州向け輸出の拡大を図るべく低利の利付為替取組を開始することを決定し、翌月1日牛莊・大連・旅順などの各店で取扱を実施することとした。そして同月、正金銀行は清国各店の銀資金（為替基）をすべて上海支店に集中し、その後次第にその額を増加させることとなつた。⁽¹⁾

また満州において、正金銀行各店は日露戦争中、軍用切符による日本・清国向け為替を取り扱い、軍用切符の価格維持および流通の拡張にあたったが、戦後にいたって軍票の整理・回収にともない、日本を経由して上海向け軍票為替を取り組み、正貨の現送を企てるものがあらわれた。これを防止するため政府は、1906年1月軍票為替の方針を改め、これ以降正金銀行牛莊支店が決定する為替相場をもって標準相場とすることを決定した。そして同年8月、正金銀行はこの軍用切符に関する一切の事務を引継ぐこととなつた。⁽²⁾

かくして、戦後経営が展開されるなかで事業を拡大させる正金銀行は、1906（明治39）年3月大阪、大連、奉天の出張所を支店に昇格させ、店舗の

充実を図り、さらに7月新たに安東縣に出張所を開設した。これにつづいて同年8月、正金銀行は清國奥地の漢口（長江に沿う枢要な開港場）に、翌2月満鉄、東清鉄道支線の終点にあたる長春（南北満州交通の要所）に、それぞれ新たに出張所を開設することとした。⁽³⁾

ところで、1907（明治40）年10月アメリカに勃発した恐慌とその歐州への波及の影響で世界の銀相場が落勢に転じ（第1表）、こうしたなかで正金銀行は、上海支店における銀資金（為替基、630万両）の持値を引下げる必要が生じたため、この年末取締役会において銀資準備金（48万円）を割引いて、その損失を補填することを決議した。この銀価暴落が、対清國為替の高騰、清國の市場購買力の萎縮をもたらすとともに、日本の輸出貿易に打撃を与えることとなったが、正金銀行はこの際業務上の困難を生じたものの、それが直接損失とならずに済んだ。しかしながら、世界的な金融逼迫のため、正金銀行は資金繰りが困難となり、国内海外で買い入れる為替手形の期限を短縮する方針をたて、これをただちに実行に移すこととした。そしてまた、正金銀行上海支店は銀価変動による損失を回避するため、東洋各店が取組んだ銀為替の調整（資金需給の調整）を行う一方、ロンドン向けに為替・銀塊売買を行い、同時に決済することとした。⁽⁴⁾ いずれにせよ正金銀行は、巨額の銀資金（為替基）を擁しており、この間の金銀比価の変動（第1表）による危機を防止し、為替の出合の迅速を図る必要が生じた。こうしたなかで正金銀行は、1909（明治42）年6月從来各統務店および独立店においてそれ適宜に出合を決済していた方法を改め、上海支店をもって日清各店間の中央為替統務店とし、銀貨国・金貨国間の為替出合を整理することを定め、これを翌7月1日より実施することとし、国内外各店に通達した。⁽⁵⁾ そして正金銀行は、この方針に基づいて、銀貨国・金貨国間の為替の出合の整理を実施に移したが、その後大連の経済発展がめざましく、そこで1910年5月、満州各店からほかの地域に向ける銀為替の統轄事務を牛莊支店より大連支店に移し（円金為替の統務店は大連支店）、同年6月1日より実行することとした。⁽⁶⁾⁽⁷⁾

その後1911（明治44）年10月、辛亥革命の動乱とこれが中国全域へ波及す

第7表 横浜正金銀行の外国為替取扱高

(単位：千円)

年次	貿易高		正金銀行為替取扱高			内地各店外國 為替取扱高
	輸出	輸入	輸出為替	輸入為替	計	
1905(明治38)年	321,534	488,538	173,543(54)	138,469(28)	312,011(39)	493,589
1906(〃39)	423,755	418,784	176,099(42)	141,172(34)	317,271(38)	463,723
1907(〃40)	432,413	494,467	181,653(42)	205,964(42)	387,617(42)	549,125
1908(〃41)	378,246	436,257	145,221(38)	143,332(33)	288,552(35)	481,822
1909(〃42)	413,113	394,199	177,558(43)	140,033(36)	317,991(39)	470,714
1910(〃43)	458,429	464,234	173,328(38)	189,146(41)	362,475(39)	529,423
1911(〃44)	447,434	513,806	202,302(45)	230,290(45)	432,592(45)	601,143
1912(〃45)	526,981	618,943	245,155(46)	284,118(44)	529,273(45)	691,899

(注) 大蔵省編『明治大正財政史 第十七卷』、財政経済学会、昭和13年、478-479頁。横浜正金銀行『横浜正金銀行史』、西田書店、昭和51年、515-517頁。

る情勢のなかで、正金銀行は貿易取引が増加しているインド・カルカッタに出張所を、そして翌月農産物輸出の増加とそれにともなう農産物取引所の設立を果たした満州・開原に鐵嶺出張所の分店を、それぞれ置くこととした。さらにつづいて翌年11月、正金銀行はこの間日本商品の進出がめざましく農産物取引の中心となっている北満州・ハルビンに、また翌1913(大正2)年11月、貿易の発展(日本・青島間)がいちじるしい中国山東省の青島に、それぞれ出張所を開設することとした。⁽⁸⁾

こうした状況のなかで、1913年の外國為替手形の移動についてみると、第7・8表のように、まず欧米地域において正金銀行は、生糸など輸出に対して取組んだ買入為替手形を国内支店で買取り、これをロンドン、ニューヨーク支店で取立てて一方、原棉(インド、アメリカ)・鉄類・機械類などの輸入にあたって取組んだ買入手形・利付為替手形をボンベイ、ニューヨーク、ロンドンの各店で買取り、これを国内各店でそれぞれ取立てた。東洋地域において正金銀行は、中国、香港、インドへの綿糸製品輸出に際して、また米(ベトナム)・砂糖(インドネシア)・豆類・油類(関東州・中国)などの輸入に対して取組んだ買入為替手形および利付為替手形は、ボンベイ、上海、大連支店で買取り、これらの手形を国内各店で取立てにあたった。この関係の

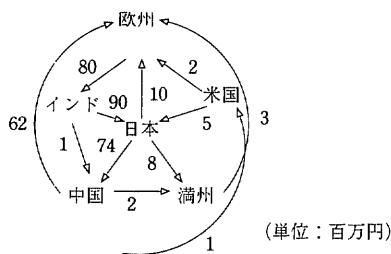
第8表 正金各地域間の為替関係（1913年）

		「受」→						(単位：百万円)	
		日本	欧 州	米 国	中 国	满 州	印 度	合 計	
日 本 売 買			82 (73) 153 (23)	7 (3) 52 (-)	9 (7) 76 (4)	4 (3) 25 (-)	3 (3) 9 (-)	105 (90) 326 (27)	
欧 州 売 買		8 (6) 69 (1)		1 (-) -	- 1 (-)	- -	- 23 (18)	11 (7) 96 (20)	
米 国 売 買		23 (8) 73 (-)	30 (15) 31 (13)		- -	- -	- -	53 (23) 105 (13)	
中 国 売 買		44 (37) 37 (8)	45 (43) 108 (74)	1 (1) 2 (1)		1 (1) -	16 (16) 25 (24)	108 (100) 173 (107)	
满 州 売 買		16 (10) 29 (3)	- 3 (1)	- -	14 (8) 11 (7)		- -	32 (20) 43 (11)	
印 度 売 買		5 (2) 101 (-)	79 (65) 22 (9)	- -	- 8 (-)	- -	- -	86 (68) 131 (9)	
合 计 売 買		96 (63) 309 (12)	236 (196) 317 (120)	9 (4) 54 (1)	23 (15) 96 (11)	5 (4) 25 (-)	19 (19) 57 (42)		

(注) (1)平智之「第一次大戦前の国際金本位制下における横浜正金銀行（下）」、『金融経済』第209号、1989年12月、17頁。

(2)原資料は、横浜正金銀行『半季報告』各年次、上・下半季版。

第1図 横浜正金銀行主要店間の資金循環（1913年）



(注) (1)平智之、上掲論文、18頁。

(2)原資料は、第8表と同じ。

資金循環をみてみると、第1図のごとく、正金銀行は欧米地域への生糸の輸出代金をロンドン支店を経由して日本へ、またインドからの原棉の輸入資金としてボンベイ支店へ回金し、その余剰資金が日本へとそれぞれ回送され、

他方、東洋地域への綿糸製品の輸出金融を促進するため、代金を上海で決済し、ロンドン、ボンベイ支店を経由して、ここで資金循環の基軸の資金量を調整し、余剰となった資金を日本に回帰させることとした。⁽⁹⁾

ところで正金銀行は、1906（明治39）年5月の清国各店の銀資金を上海支店に集中し、これ以降在清国（中国）各店の銀預金は増加しつづけ、これと正金銀行銀行券の流通拡大、銀資金の運用の増大などと相まって、銀資金の運営はすこぶる順調であった。しかしながら、その後にいたって銀資金が過剰傾向を呈すると同時に、銀価暴落による損失が予想されたため、正金銀行は政府の為替基（銀）を減少する方針（1911年）に基づき、銀資金の廃止を検討することとなった。かくして、1913（大正2）年6月、正金銀行は取締役会において、これまで上海支店に置いておいた銀資金（約500万円）を全廃することを決議し、ただちにこの銀資金をロンドン支店に回送することとした。

ともあれ、正金銀行は政府（日本銀行）の外貨資金の統制・強化のもとに、在中国支店においては現地預金をもって調整することとし、日本銀行からの為替資金は日本とロンドン支店に設置し緊急時に備えることとした。これに外債発行による導入外資をもって日本銀行の正貨準備を確保し、かろうじて金本位制の維持を図ることができたのである。

[注]

- (1) 以上、通商産業省編『商工政策史 第五卷』、通商産業研究社、1965年、407頁。大蔵省編『明治大正財政史 第十五卷』、財政経済学会、昭和13年、145、154頁。東京銀行『横浜正金銀行全史 第二卷』、東洋経済新報社、昭和56年、110、137頁などを参照。
- (2) 大蔵省、上掲書、328、367、380頁。
- (3) 通商産業省編、上掲書、410頁。横浜正金銀行『横浜正金銀行史』、西田書店、昭和51年、280-285、303-304頁。
- (4) 楠西光速・加藤俊彦・大島清・大内力『日本資本主義の発展 III』、東京大学出版会、1959年、493頁。大蔵省編、上掲書、145頁。東京銀行、上掲書、125-

126頁.

- (5) 横浜正金銀行, 上掲書, 324-326, 329-331頁.
- (6) 大蔵省編, 上掲書, 146頁. 東京銀行, 上掲書, 137頁.
- (7) 横浜正金銀行, 上掲書, 376-377頁. 東京銀行, 上掲書, 144頁.
- (8) 横浜正金銀行, 上掲書, 401, 404, 409, 426頁.
- (9) 小島仁『日本の金本位制時代(1897-1917)——円の対外関係を中心とする考察——』, 日本経済評論社, 1981年, 154-164頁. 平智之「第一次大戦前の国際金本位制下における横浜正金銀行(下)」, 『金融経済』第209号, 1984年12月, 16-17頁.
- (10) 以上, 土屋喬雄・山口和雄監修, 日本銀行調査局編『図録 日本の貨幣 第十卷』, 東洋経済新報社, 昭和49年, 108頁. 東京銀行, 上掲書, 110, 153-154頁. 小島仁, 上掲書, 142-143頁. 横浜正金銀行, 上掲書, 415-417頁. 平智之「日本帝国主義成立期 中国における横浜正金銀行」, 『経済学研究(東京大学)』第25号, 1982年11月, 77-79頁などを参照.

結 語

清国(中国)の再分割をめぐるアメリカと日本の対立が顕著となる日露戦争から第1次大戦前夜において、日本資本主義は帝国主義への転化(期)をむかえた。

日露戦争後、明治国家の財政活動は、大陸経営に対応した軍備の拡張、植民地経営の強化などに加え、1907年恐慌以降慢性的不況のもとに産業助成、社会政策の強化などを相乗させ、急激に拡大されると同時に、その経費の膨張は、財政の運営を困難にし、租税負担の増大・公債の累積という形で財政の矛盾をさらに拡大することとなった。この深刻な財政の行詰りを開拓すべく政府は、税制・行政整理などによる経費の節約のほか増税(間接消費税中心)を課したが、その成果が思わしくなく、ここで再び外債発行による資本輸入に依存せざるを得なかった。この外債は、この間の低利の市場動向のなかで日本と国際資本市場との連係を強めると同時に、日本の財政、企業勃興、金本位制の維持などに大きな役割を果たすこととなった。

こうしたなかで正金銀行は、国家的対外金融機関として輸出の増進、正貨吸收、外債発行・引受、さらにこの間新たな東アジア進出において国庫金の取扱、軍票預金・銀預金の吸收と銀資金の運用、軍票為替・銀為替などの取扱業務が加わり、政府(大蔵省)・日本銀行の支援のもとにこれらの業務を遂行することとなった。すなわち、日露戦争後政府の戦後経営が展開されるなかで、正金銀行は従来の業務(貿易・為替金融、外債発行・引受)に加えて東アジア大陸進出における業務の拡大を図ることとなった。

まず正金銀行は、これまでの日本銀行との協調関係のもとに構成されてきた首脳人事が、ここにきて蔵相のいわゆる官命頭取の形をうけたほか、人事機構の整備を断行した。資金運用については、信用・安全確実重視の経営方針に基づいた融資の促進と財務整理にあたる一方、「分立的営業法」を主軸とした銀貨国・金貨国間の為替取引、さらに東アジア進出においては銀貨国に向けて貸付・借款、長期特別貸出などのほか、損失回避のための銀為替の取扱、また銀価暴落による損失防止のため過剰となつた銀資金をロンドン支店に回送・備蓄することとした。

一方、こうした経営業務を可能とした原資金の調達は、日本銀行との「外国為替手形再割引制度」(1911年3月、「外国為替貸付金制度」に改訂)および当座借越の便宜をとおした政府の低利資金の供給を得たほか、外債発行・引受、増資、さらに東アジア進出においては国庫金の取扱、政府の特別融資、軍票預金・銀預金の吸收などをとおして、これを果たし、ここに正金銀行は対外的地位をさらに向上させることとなった。

以上、この間の正金銀行の経営制度は、後発日本資本主義の帝国主義への転化(期)に要請された対外市場の拡大、正貨吸收、外債発行・引受のほか、東アジア大陸において国庫金の取扱、軍票預金・銀預金の吸收および銀資金の運用、軍票為替・銀為替の取扱などの諸課題を果たすべく国家的支援のもとに改革・整備を遂げつつ展開されることとなったのである。